

## 令和3年度（第1回）鳥取市介護保険等推進委員会会議録（概要）

日程：令和3年11月19日（金）10：00～12：00

場所：鳥取市役所本庁舎 鳥取市役所本庁6階 第5、第6会議室

出席者：《委員》

大橋茂樹委員・竹川俊夫委員・岡享弘委員・竹本匡吾委員・多林康子委員・長谷川ゆかり委員・清水真弓委員・野澤美恵子委員・山本雅宏委員・林哲二郎委員・濱崎由美委員  
(欠席：田中彰委員・竹森晴久委員・足立誠司委員・目黒道生委員・安住慎太郎委員・橋本京子委員・垣屋稲二良委員)

《事務局》

長寿社会課

### 1. 開 会

### 2. 委員紹介

### 3. 委員長の選任

委員長：大橋茂樹委員

### 4. 議 事

#### (1) 鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理について

##### ①第7期計画における法定評価項目等の評価指標

#### (委員長)

はい。事務局のほうの説明、ありがとうございました。先ほど、事務局のほうから最初に説明がありましたが、資料5ページのところですが、黄色が自立支援、介護予防・重度化防止、青色が介護給付等費用適正化となっておりまして、それ以外の市の重要な施策には、赤のラインが引いてあります。

区分ごとに議論を進めていきたいと思いますが、まず、自立支援、介護予防・重度化防止に関わる施策、健康づくりの推進、介護予防の推進、地域での活躍・貢献機会の充実、包括的な支援体制の構築、資料6ページ～20ページ、24ページ～27ページについて、事務局から説明をいただきましたが、委員の皆様から御意見等ありましたら、お願いいたします。はい。

#### (A委員)

すみません。質問ですが、全体的にコロナがとても大変で、事業の実施回数を減らしたり、それから、御利用者の方も自粛をされたりっていうようなことがあったと思いますが、具体的に、事業減、事業数を減らしたり、利用控えがあったりということで、何か市民の皆さんに影響が出ている、健康上の問題とかですね、介護、認知、特に認知症の方とか、何か影響が、何か出ている

ものが、具体的なものが、把握していらっしゃれば、お聞かせいただきたいというのと、もう一点は、介護事業所が、このコロナによって、利用を、利用中止とかですね、そういったようなことをされたような、そういった実態というのは、どんな状況だったのかっていうのを、ちょっと教えていただけたらと思います。

#### (事務局)

はい。ありがとうございます。A委員のほうから、新型コロナウイルスの影響を受けまして、実際に、市民の方のそういった身体状況とか、そういったところに、何か具体的に影響が出た事例などを把握しているかどうかというのが1点目だったかと思います。そちらにつきましては、具体的な数値的なものとしては、市で把握しているものはございませんが、やはり、外出を控えられたりですね、皆さんと、ほかの方と、外部に出て接触する機会が減るということで、認知機能の低下が顕著に見られる方がいらっしゃるですとか、あとは、単純に、やはり、外に出たりする機会が減ることで、足腰ですね、身体のほうも弱ってきていることがあるというような状況について、お話を伺うことは、現場の方等からございます。それに対して、何か給付であったり、その事業のところで、数値として具体的に表れているところっていうのは、把握はできてないんですが、そういったお声を頂くことはたくさんあります。

あと、もう一つですね、実際、新型コロナウイルスの影響を受けまして、介護事業者の方が、事業自体を一旦中止されるようなことがあったかということですが、すみません、今、この手元に、そういった件数のデータのほうは持ち合わせてはいないんですが、この新型コロナウイルスが、鳥取市のほうでも初めて発生した、今年の春ぐらいですかね、その時期に関しましては、やはり、皆さん、まだ新型コロナウイルス感染症に関する、感染予防の対策の方法ですとか、そういった知識、経験もなかったというところもあるんかと思うんですけども、かなり、当初は、事業者の方も敏感になられてて、ちょっと利用者の方、利用中止などを御報告いただくことが数件ありましたが、やはり、次第に、そういった介護予防の、国等などからの事業を継続するに当たっての気をつける留意点ですとか、そういった情報等も出てきた段階では、そういった休止しますというような連絡のほうは、ほとんどなくなったというふうに認識はしております。現在も、ですので、利用者の御家族の方で、そういった感染症の方が発生した場合ですね、取りあえず、その当日は、一旦、態勢を整えるために事業を休まれるようなことがあるケースも、連絡受けたりはありますが、そう多くある、件数としては、多くは聞いておりませんし、日数につきましても、そう長い期間ですね、休止されて、利用者の方の生活に影響が出るような格好での休止っていうのは、状況としては、把握してない状況ではあります。

ただ、1件、県のほうからも公表がありました。介護施設のほうでですね、クラスター事例が鳥取市のほうでも発生したということがございまして、そこにつきましても、鳥取県の対策チームが入りまして、今後の対応ですとか、今後、事業を継続するに当たっての感染予防ですね、そういったものを、専門家のチームも派遣をして、指導をしていただいたというような経緯もございます。以上になります。

#### (A委員)

ありがとうございます。

**(委員長)**

はい。そのほかに御意見ある委員の方ございましたら、挙手をお願いします。はい。よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思いますが、今度は、青色の部分ですが、介護給付費等費用適正化に関わる施策ということで、介護保険事業の適正な運営、資料につきましては、32ページ～36ページですが、こちらのほうで、事務局からの説明を受けて、御意見のある委員の方がありましたら、挙手をお願いいたします。はい。資料もたくさんあって、当日配付ですので、なかなか見えないっていうところもあるかと思しますので、また後で、時間があれば、皆さんの意見を聴きたいと思しますので、すみません。

次のほうに移りたいと思いますが、市の重要な施策に関わる施策ということで、介護サービスの充実、認知症施策の推進、赤のラインがついてるところであります、28ページ～31ページ、37ページ～44ページについて、説明を受けて、委員の皆様から御意見があれば、お願いいたします。

**(B委員)**

じゃあ、はい。

**(委員長)**

はい。お願いします。

**(B委員)**

少し戻った質問になりますけど、よろしいですかね。13ページなんですけども、介護予防・日常生活支援総合事業の推進ということで、こちらのほうに、8期の計画で、C型とA型ということ上げていただいています、14ページのほうに、地域の通いの場の充実であるとか、ふれあいサロン、いきいきサロンのことであるとかっていうことで、書いていただいているんですけども、総合事業のやっぱり本丸は、住民主体のサービスの在り方を、どういうふうに拡充していくかということが問われているのかなあということ思うんですが、現状では、皆さんが自主的に、地域の中で、いろんな集いの場、通いの場をされていることに対しての補助という形でされているんですけども、総合事業の目的というのは、やっぱり住民の方に、主体的に生活支援サービスにチャレンジしていただくということが、非常に問われているんじゃないかなと思ったりしますが、その辺りのところってというのは、鳥取市としてのお考えという部分、お話しいただけたらなと思います。

**(事務局)**

はい。ありがとうございます。総合事業に関しての御質問だったということですけども、御説明させていただいたんですけども、総合事業、A型からD型というような類型に分かれまして、国のほうから、サービスの種類の案内、案内というか、周知は来ております。鳥取市といたしまして、今、取り組んでいるのが、A型とC型、あとは、ふれあい・いきいきサロン等の、サロンの支援等を行っております。鳥取市としても、この総合事業、取り組んでいることが非常に重要だと考えておまして、今後、このサービスの在り方をどうしていくのか、また、そのB型サービスに上げられるような、住民主体ですね、のサービス、サービスというか、住民主体の取組です

ね、こちらを、どう住民の皆さんに、やっていただくという言い方はちょっとあれなんですけども、取り組んでいただけるか、支援していけるかっていうところを考えております。

ほかの市が行う事業と違いまして、どうしても住民主体のサービスは、住民さんが主役となって取り組んでいただかなければならないところですので、市といたしましては、住民さんに取り組んでいただけるように、まず地域の状況を知っていただく。あとは、助け合いが重要なんだよというような取組の啓発等を踏まえながら、住民主体のサービスが今後広がっていくように、取り組んでいきたいなと考えております。簡単ですけど、以上です。

**(委員長)**

よろしいですか。

**(B委員)**

専門職や行政の立場で、ケア職の派遣であるとか、サロンやその他の集いの場に、てこ入れっていうか、そういう視点を持っていくという、介護予防の視点を持っていただくっていうことは、第1段階として大変大事なことだなと思いつつも、その先の一步、ちょっと互いの助け合いの意識の中から、さらに踏み込んだ形で、地域の中で、その高齢者同士の方が、互いに、担い手だったりとか、または、担い手や支えられる側が、少しずつ変化したりしながら、ずっとそこで暮らしていけるような環境整備とかつくるためには、やっぱり生活支援サービスのほうに、駒を進めていただくような働きかけっていうのは、生活支援コーディネーターさんや、協議体づくりと一緒に併せて、地域で取り組んでいていただきたいなと思いますので、ぜひとも、よろしく願いいたします。

**(委員長)**

はい。ありがとうございました。そのほかはございますでしょうか。はい、どうぞ。

**(C委員)**

公募委員のCです。私もちょっと前に戻ってしまうんですが、27ページの地域ケア会議の推進というところで、それについてで、現状では、地域で共通する課題の抽出、検討に至っておりませんっていう、まとめっていうか、現状報告があるんですが、地域ケア会議の性格っていうのが、何だか私もよく分からないっていうか、要するに、ケアプラン、ケアプランの点検をするっちゅうことが中心になっておるとすれば、今言ったような、地域で共通する課題の抽出、検討をする会議として、本当にこれは機能するのかっていうことを、私は正直思うんです。

また別の項目になるとは思うんですけども、地域の支え合い推進員の活動を、どういうふうに展開するかっていうところで、第2層、第3層の協議体づくりっていうことが提起されておりますけども、こういったこととの整合性というか、地域ではもう、1つのものとして、地域住民は受け止めておるけども、縦割りのこの計画からいうと、これは、包括支援センターの仕事の中の地域ケア会議で、これは、社協の推進、地域推進員の協議体づくりの会議みたいな色分けをしてみると、一体的に進めるっていう仕事が、何だかこう統一性がないというか、こう縦割りの会議だけやるみたいな感じになっちゃうんで、その辺が、一体的に、本当に地域で、どのようにこの包括的に支援体制を組んでいるかという点では、何か地域ケアが、地域ケア会議が、こういうふうなまとめをされるのであれば、そういったことも含めた取組を、一緒にやれるような取組を

していかないと、この会議の中で、地域で共通課題を抽出して、検討していくっちゅうことにはならないように思うんですが、いかがでしょう。

**(事務局)**

はい。ありがとうございます。C委員さんからの御質問です。地域ケア会議と、協議体と、あとSCさんに絡まったの御質問だったと思っております。まず、地域ケア会議なんですけども、御指摘のありましたとおり、まだまだちょっと課題があると認識しております。地域ケア会議も、日常型の地域ケア会議とか、困難事例を検討する地域ケア会議とか、今、いろいろ分けて開催をさせていただいております。その地域ケア会議なんですけども、やはり重要なのは、どういうことを検討していくのか、何が課題で、何を解決していくかっていうことを、その会議に出席する全員で、共通認識を持って、個別事例を検討していく必要があると思っております。今も、ケアプラン点検みたいな感じになっているっていうこともおっしゃられていたと思うんですけれども、やはり、ケアプラン点検で終わってしまっただけでは、もうそこで終わってしまいますので、ケアプラン点検ではなくて、その出された事例、まず個々人ですね、の支援をみんなでどうしていくのか、そこの意識統一や情報共有が、まだまだ、ケアマネさんや事業所さん、各専門職等で連携が取れてない事例も散見されますので、まずは、そこが一体的に、同じ意識で、その個人さんを、個別事例の支援に当たっていくところから、またそこからさらに一歩進んで、そこからの個別の課題を抽出していく中で、じゃあ、これが地域全体で見ると、どうなんだろうと、地域にあるサービスが、地域にこんなサービスがあれば、例えば、この個人を救える。もしかしたら、その別の事例も、このサービスによって救えるんじゃないかというような、その視点を持って、ケア会議に取り組んでいく必要があるのではないかなと感じております。

また、SCさんですとか、協議体の話が出ましたけども、やはり、会議を会議だけで終わらせていては、また縦割りになってしまいますので、生活支援コーディネーター、SCさんですね、が中心になるかなとは思いますが、SCさんがケア会議にも出る、当然地域にも入っていく、また、そこで、地域での活動を通じまして、地域での課題も抽出する、地域ケア会議でも課題を抽出する、そこをSCさんと中心に、SCさんが中心になりながら、2層ですとか、3層の協議体づくりとか、助け合いの輪を広げていくというような取組を、一体的に進めていかないといけないと、市のほうも考えております。C委員さんの御意見、非常にありがたいと思っております。ありがとうございます。

**(委員長)**

はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

**(C委員)**

はい。

**(委員長)**

はい。ほかはよろしいですかね。ちょっと時間も経過してますが、ちょっと私も1点よろしいでしょうか。今のところで、災害時の支援体制づくりというところが、ちょうど目に入ったんですが、こういった体制づくりを行ってっていうふうに書かれておりますが、例えば、私の特養なんかも、福祉避難所として位置づけられてはおるんですが、例えば、地元の住民さんが、災害、

大雨とかで避難してこられることもあるんですけど、その場合に、食料とかの物資の問題とかです、一旦はこういった高齢者施設に避難して、その後、市がつくっていらっしゃる避難所に避難するやり方とかですね、いった辺りの仕組みづくりというのが、はっきり何か決まっていなかったような気がするんですけど、その辺はどうなんですかね、そういう連携というところは、どういう形になっているかを教えていただいてもいいですか。

**(事務局)**

はい。26ページ目の災害時の支援体制づくりのところについて、御意見頂いたかと思えます。近年、大雨等で、避難所の開設も、鳥取市のほうも、早い段階で行ったりするケースが多くなっておりますが、まず、その避難所のほうでは、その避難所内に、そういった高齢者の方であったり、障がい者の方であったりですね、ちょっと配慮が必要な方につきましては、福祉避難スペースというスペースを設けておまして、避難されてきた中の方で、そういった、ちょっと一般の方と一緒に、床等にいらっしゃる、座ったりして、長時間いらっしゃるのが難しい方については、そういった福祉避難スペースなどのほうで、簡易ベッドなども用意させていただきながら、そちらのほうで対応させていただくというようなこともございます。

ただ、どうしても、中には、そういったスペースでいらっしゃることも難しいような方もいらっしゃるケースもございます。そのケース・バイ・ケースに応じてだというふうになります。その場合に、先ほど、委員長さんのほうからお話のありました、福祉避難所のほうですね、開設につきまして、市のほうで検討いたしまして、必要ということでありましたら、そういった依頼のほうをさせていただくというようなことになろうかというふうに考えております。先ほど、委員長さんのお話いただいたケースでは、最初から、どうも市の開設している避難所ではなく、施設のほうに、御近所の方ということだとは思いますが、まずは、そちらのほうにお越しになられて、施設のほうも受入れをいただいているというような状況ということのようですが、通常の順番としましては、まず、一般の避難所のほうに、まずお越しいただいて、そこでの対応が難しい場合に、福祉避難所での対応を検討するというような流れになってるというふうになります。はい。以上です。

**(委員長)**

はい。ありがとうございました。例えば、送迎であるとか、食料の問題とかっていうのは、どうしてもついてくると思えますので、その辺のことも、どうしたらいいのかっていう辺りも、示していただければありがたいなあというふうに思いました、すみません。はい、すみません。

**②サービス見込み量進捗状況**

**③保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の指標に係る進捗状況**

**(委員長)**

はい。ありがとうございました。それでは、サービス見込み量の進捗状況というところで、委員の皆さんのほうから御意見があれば、お願いいたします。

#### (D委員)

すみません、Dです。59、60ページの介護サービスの利用状況のところ、ちょっと今見てたんですけども、このデータと、この60ページの現状と課題、今後の取組を読ませていただいて、ちょっと理解がまだできないところが1つあります。例えば、59ページの、通所介護や通所リハビリテーションの辺りは、そのコロナの影響とか、あるいはリハビリテーションが、訪問型のほうにこう切り替わっていったという、その辺はよく分かるんですが、短期入所生活介護、ショートステイが、ずっと目標値を随分下回ってきているんですね。これって、コロナの影響だけではないはずで、この辺りが、本当に主要なサービスでもあるにもかかわらず、これだけの利用率が低くなっているというのは、どういうことなのかというの、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。お願いいたします。

#### (事務局)

はい。こちらのサービス見込み量の状況で、短期入所、ショートステイですね、いわゆる、こちらの見込み量、計画値と実績値の乖離が大きいのではないかというような御指摘いただいております。確かに、令和2年度につきましては、やはりコロナウイルスの影響がございましてこの乖離となっておりますが、平成30年度、令和元年度についても、大きく乖離がございまして、これにつきましては、この計画自体が、その計画を策定する途中までの実績等で、また、高齢者の人口の伸びですとか、認定率の伸びなどから、この計画値を求めておりますが、こちらのショートステイのほうの計画値自体が、その第7期の計画を立てるときに、恐らくちょっと伸びが大きく見られていた傾向があったのかもしれないです。その上で、第7期の計画作成のときに、この計画値のほうは、今までの実績の伸び率を基に、どうしても見込み量を立てるものですから、その推移で、かなり、短期入所につきましては、計画値自体が、こうかなりの右肩上がり計画をつくらせていただいている格好にはなっているんですが、ある一定のところ、そこは、利用が、サービスの事業所さん自体も、このペースでどんどん増えていくというわけでもございませんしといったところもございまして、ちょっと計画と実績が乖離しているのではないかとこのように考えております。

#### (D委員)

ありがとうございます。ちょっとこの辺り、やっぱり乖離が大きいものについては、先ほど、有料老人ホームの話にもありましたけれども、なぜ、これだけの乖離が生じているのかというのは、もう少し丁寧に分析していただくと、我々も分かりやすいのかなというふうに思いますので、すみません、ちょっと、この60ページのところを、今後こう評価されるときは、その辺りを、もう少しちょっと丁寧にいただくと、私はうれしいなあというふうに思っておりますので、お願いします。

#### (事務局)

はい。御意見ありがとうございます。次回の会ときには、そういった、さらなる内容の検討もさせていただきたいと思っております。

#### (B委員)

すみません。保険者機能強化の交付金のことなんですけども、61ページ、62ページのとこ

なんですが、具体的に、鳥取市として、国にどういうふうな記述で出されたかというのが、ちょっと読みたいなあという気持ちもあります。この配点のありようというの、ちょっとこのページだけではちょっと分かりにくいので、もし可能でしたら、次回のときに見せていただけたらなあと思うのが1点目と、もう一点は、その2、500万円ぐらいのお金が交付金として、時期としては、ちょっと使いにくいような時期で、鳥取市のほうに入ってくるものかなと思ったりするんですけども、具体的には、どのような施策に充当したかっていうようなことって、何か、もしあるようでしたら、教えていただきたいなあと思います。はい。

#### **(事務局)**

はい。ありがとうございます。こちらのほうの交付金及び支援金のほうですね、回答内容につきましては、次回の会で、どういった内容、どこまで細かいものでお示しさせていただけるかというのはございますが、資料として提出できるように、ちょっと検討していきたいと思います。

また、この交付金のほうが、実際に、どういった施策に充当されてるかというお話だったかと思えます。こちらの交付金の充当につきましては、国のほうも、介護予防であったり、重度化防止に資するような、例えば、新たな施策に、行うときの財源にするですとか、そういった、あとは、一般会計のほうで行ってるような介護予防などについて、その財源にするようにですね、自治体で、介護予防などに、施策をどんどん進めていくようにというのが、この交付金の趣旨にはなってくるんですが、鳥取市のほうでは、具体的に、この事業に対して、この財源を充てているというようなやり方をしておりませんでして、介護予防総合事業のところの全体の金額に、全体の総事業費に対して、ここの交付金を充てていたり、包括的支援事業のほうですね、地域包括支援センターの運営などに係る経費が、そちらのほうから出ておりますが、その包括的支援事業のほうに、財源として充てているというような形で、全体として、広く充てているというようなことで、具体的な、この事業にというようなことは、現在のところは行っておりませんが、もし、今後、具体的に、こんな新たな事業を取り組むというようなときに、こういった財源を充当することができるのではないかというふうには考えております。

#### **(B委員)**

交付金のことの、県に対する御報告をされたと思うんですけども、エクセルのシートか何か、多分その記述のほうをされて、施策と、こういう達成状況みたいな形で、多分、先ほどの、前の資料の、かなりダブる部分もあると思うんですけども、やっぱりこれを、幾ら、どこの部分は、どう努力したら点数につながるのかなとかっていうところが見える化すると、大変面白いなとか、分かりやすいのかなあと思ったりしたのと、それと、先ほどのお話ですけども、交付金の2、500万円ぐらいのお金っていうのは、特に財源として、どうこうではないけども、この中に充てられてるっていうことは、毎年、その元年から、それぐらいの金額は、継続して見込めるというふうに思っておられるっていうのは、そういう理解でいいでしょうか。

#### **(事務局)**

はい。そうですね、この制度自体、令和2年度には、さらに保険者、介護保険保険者努力支援交付金というの追加で出されておまして、国のほうも、介護予防、重度化防止については、今後、どんどん高齢者の方が増えられて、介護のほうのニーズも増えていくという中で、支え手

のほうですね、介護人材の不足等もございまして、介護事業の運営自体も難しくなっていく中で、まず予防というところは、重点を置いているというふうに考えておりますので、これが永続的なものかどうかというのはあれですけども、今の現状ですね、この2025年問題ですとか、その先の2040年ですね、そういったところに向けまして、こういった介護予防、重度化防止について、こういったものを財源に、鳥取市としても、どんどん取り組んでいきたいというふうに考えております。

**(E委員)**

すみません。59、60ページのところの、介護サービスの利用状況のところ、これだけではないんですけども、ここ最近、コロナの影響でっていうことが、とても表に出てきてまして、ここの中でも、利用控えがあってっていう表現をされてるんですけども、本人さん、家族が、そこに利用をさせたくないという利用控えではなくて、だけではなくて、行きたくても、結局、家族なりが、県外に出たりとか、家族、旅行に出たりとか、県外者との接触があったときは、2週間は通所控えてくださいっていう事業所が、実際、あります。そうすると、その2週間はどうするのっていうところで、私もいつも困るんですけども、そういう影響っていうのは、今々ではなくて、今後も、長い間に、徐々に現れてくるんじゃないかなと思って、特に、認知症の人なんかは、じゃあ、ちゃんと、毎回利用をさせてくれる事業所を探せばいいじゃないかって、そういう単純なものではないと思うので、やっぱりそういう本人さんのことであれば、それに対して、どう充填していくかっていう発想があるんですけども、受けてもらえないっていうので、今後こうやって落ち着いてくると、今までリモートで済んでたところも、やっぱり県外に行かなきゃいけないとか、そういうことも増えてくるっていうことは、利用ができなくなることも増えてくるっていうところを、やっぱりちょっと視点を、利用者さんが控えてるのではなくて、受け入れてもらえない事情がある、事態があるっていうことを、ちょっと一応、把握していただいて、今後どういうふうに利用が進むかっていうところを、考えていただきたいなと思います。

**(事務局)**

はい。またそのような事例がございましたら、市のほうにも、御相談等いただけたらと思っております。

**(C委員)**

質問です。

**(委員長)**

はい。

**(C委員)**

60ページの下のその2つ、2項目の一番上の丸のところ、雇用の確保を検討していく必要がある。要するに、訪問サービスの利用、利用量に対応する、訪問サービスできる職員っていうか、従業員の不足っていう意味でしょうか。これは、利用、雇用の確保を検討するっていうのは、誰が検討するんでしょうか。質問です。

**(事務局)**

そうですね、利用者の方がサービスを提供できるように、事業所のほうで、職員さんが、その

サービスがお受けできるような雇用を、確保についても、鳥取市のほうでも検討していく必要があるんじゃないかっていう意味で書いています。

(C委員)

市が、事業所に要請するということですか、人を増やしてくださいと。

(事務局)

はい。すみません、そのところにつきましては、介護保険事業計画の取組の中でも、第8期のところで重点施策というふうにさせていただいております、人材確保ですね、そちらのほうの意味合いというふうになるんですけども、特に、市として、事業者の方に、サービス継続のために、従業員の確保をお願いしますという意味では、特にございませんでして、全国的にですけども、この介護人材の不足に対して、今後の介護ニーズの伸び、見込まれる中で、いろいろ、鳥取県などでも取り組まれている人材確保の施策もございますが、市としても、市独自で、何かそういった人材確保について、1つの例で、外国人の人材の確保等もございますが、そういった取組をしていかないと、こういったサービスの継続的な提供っていうのが、難しくなってくるということでの意味合いでの、この人材確保というふうなことを書かせていただいております。

(委員長)

よろしいですか。

(C委員)

はい、いいです。

(委員長)

はい。

(D委員)

じゃあ、すみません、ちょっとその補足で。

(委員長)

はい。

(D委員)

はい。すみません、Dです。人材という点でいくと、例えば、介護労働力っていう点でいけば、介護士さんの確保というところが、主には、県がその役割を担っていると思うんですけども、じゃあ、市として何ができるのかっていったときに、私、できることって結構いろいろあるんじゃないのかなというふうに思っているんですが、あまりその辺を、ちょっと具体的に策として、こう市が検討して、庁内で連携して、こう取り組んでいくぞというところが、ちょっと弱いかなという感じもするんです。例えば、私、最近、豊岡市に行ってきて、豊岡市って、いわゆるコミュニティナースの取組を見てきたんですけども、そこは、戦略的に、地域おこし協力隊の施策と、地域のコミュニティーと連携しながら、そして、医療関係者と連携しながら、全国に網を張って、これぞっていう方を引っ張り込んでいらっしゃるんですよ。移住定住という施策と連動させて、田舎で働きたいというナースを呼び込むっていう政策をやってらっしゃって、それで、地縁を伝って、いい人を、本当にいい方をこうコミュニティーに呼び入れて、その方が、本当にコミュニティーを盛り上げるっていう、ものすごく大きな力になっていると。例えば、鳥取市だって、移

住定住に物すごく力を入れていらっしゃるわけで、地域おこし協力隊だとかいらっしゃるわけで、そのほか、いろんな仕組みがあるわけで、そういうところをうまく活用して、例えば、介護人材だけじゃない、そういう戦略的な人材を外から引っ張り込むとかですね、何かそういう視点も、私、必要なかなあというふうに思っていて、何かもっともっと、ここって研究の余地があるんじゃないのかなというふうに思うので、ぜひ、そういうことも考えてほしいなと思いました。

**(委員長)**

はい。ありがとうございます。はい。ほかの委員さんから御意見ありますか。よろしいでしょうか。はい。

## **(2) 地域包括支援センターの運営について**

**(委員長)**

はい。ありがとうございました。地域包括支援センターの運営について説明をいただきましたが、委員の皆様から御意見があれば、お願いいたします。

**(委員長)**

はい。

## **(3) 指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について**

**(委員長)**

はい。ありがとうございました。説明をいただきまして、委員の皆様から御意見はございますでしょうか。

**(D委員)**

すみません。ちょっと地域包括の話に、ちょっと戻るんですけども、よろしいでしょうか。

**(委員長)**

はい。

**(D委員)**

資料69ページの高齢者虐待のところですけども、ちょっと私は、数字が気になるので、確認をしておきたいんですけど、令和元年度から実績が跳ね上がっているところの背景ですね、そして、その包括的でいうと、西の件数が突出して多いというそういう事態があって、この辺による、何か地域特性が反映されているのか、その辺り、分かる範囲で教えていただければと思います。

**(事務局)**

はい。お答えさせていただきます。鳥取西地域包括支援センターのほうに確認をさせていただきました。複数の虐待案件の御相談が、毎日のように、同じ方なんですけども、電話がかかってきてるっていうような状況で、その対応に追われてたというようなことをお聞きしております。

**(事務局)**

補足をよろしいですか。

**(D委員)**

はい。

**(委員長)**

はい。

**(事務局)**

はい。少し補足をさせていただきます。西の突出した事例は、今、ちょっと説明しました、困難な案件があって、相談件数がどんどん、どんどん上がっていったということもあります。ただ、令和元年度からは、かなり相談件数が上がったということは、これ、何でなんだろうということで、内部でもいろいろと話はしておりましたが、特に、何か目立った要因があるということではありませんでした。結果として、結論として、我々が感じているのは、高齢者虐待の御相談、もしもといいますか、何か気がついたことがあれば、虐待かもしれませぬというようなことの周知、市報なんかにも載せておりますし、まずは相談をしてくださいということが、市民にも浸透していった、これは、鳥取市だけではなくて、全国的な取組もあろうかと思えますけれども、したがって、全く、それは虐待ではないですねという案件とかもたくさんある、ただ、気がついたことがあれば、疑問なことがあれば、とにかく、まずは相談をしてくださいということが、ある程度広がってきたんじゃないだろうかというようなことが原因じゃなからうかというふうに、考えているところです。

その結果の現れとして、その下のほうの段の虐待の受理件数と認定件数というところですが、微増といいますか、そういった傾向はあります。実際、ここはもう虐待であるというふうに、認定をされるような案件っていうものが、そんなに大きな増え方をしてないというところで、全く軽微なものであっても、とにかく相談してくれる、相談をしていただけるというような、そんな機運が広がってるんじゃないだろうかなという、いい方向ではないかと捉えています。それ以外の原因というものが、特に思い当たらないなあというようなことを、内部では共有しているような、そんな状況です。

**(D委員)**

分かりました。ありがとうございます。ひとまず、鳥取西のこの相談件数の極端な多さっていうのは、特定個人の、その延べの相談件数で捉えているからで、実件数じゃなくて、延べで捉えているからという理解でよろしいんですね。

**(事務局)**

そうですね。

**(事務局)**

はい。そのとおりです。

**(D委員)**

はい。ありがとうございます。

**(委員長)**

はい、どうぞ。

**(A委員)**

すみません。Aです。地域包括支援センターのことにつきまして、ごめんなさい、遑ってしまって申し訳ありません、D先生の質問に加えてですね。大変、数が増えて、委託っていうものにどんどん変わって行って、今、委託の地域包括支援センターがほとんどで、あと、中央が直轄されているというようなことなんですけども、その議論の中で、最初、その委託をするという議論の中で、中央包括支援センターの機能とかっていう話も出てきていて、そこの検討はしたと思うんですけども、その委託によって、何か課題が出てきているのかとか、それから、直轄である中央センターのほうでの、それを、各委託のセンターを、何ていいますか、そこの機能は、どのような形で果たしていращやるのかというようなことを、お話しただけたらと思います。

**(事務局)**

はい。ちょうど3年前のこの委員会、本委員会で、再編・拡充についての御審議いただいて進めてきた、地域包括支援センターの再編・拡充であったと思います。直営でやることについては、その専門職の配置であったりとか、そういった課題があって、やはり、地域に根ざした活動をしておられる法人さんの御協力なしに、この拡充っていうものが図っていけないじゃないかというところの、最初の議論がございました。その結果、高齢者人口約6,000人に1か所というようなことで、10か所程度っていう計画で進めてきたとこなんですけれども、実際に、こう委託を進めて行って、大きな課題点は、細かな事務的な課題であるとか、いろいろと調整であるとか、細かな課題はありますけれども、大きな課題というものではなくて、むしろメリットといたしまして、当初目指していたような、専門職が地域に出向いていく、これまで直営で5か所という運営でやっていたときには、日々の相談であるとか、対応に追われていて、地域に出向いていくという、そういった行動がなかったと、皆無に等しいような状況になっていたというのが実態でしたけれども、今の時点、今現在は、各地域包括支援センターの専門職が、地域のサロンに出向いていたりとか、自治会の集まりに行ってみたりとか、そういったことも、行動が実際に見られてきておりますので、これから、まだまだ、これからなんですけれども、順調に進んでいるんじゃないかなというふうに思っているところですし、あと、基幹型の包括支援センター、全てが委託ということではなくって、全体を統括する、鳥取市全域、困難事例に対応したりとか、各地域の実態を把握して、市の施策に生かしていく、あるいは、全体のレベルアップを図っていくような役割を担う、中央地域包括支援センターというものは、市の直営でなければならないということも、3年前のこの会議で、この委員会で御意見を頂いたところです。具体的には、まだできておりません。中央地域包括支援センターは、まだ地域を残しておりまして、順調には進んでおるんですけども、今年度中に、何とか全ての委託が、再編が終わって、来年度の4月からということで、この1年間ぐらいをかけて、中央の基幹型のセンターの役割とか、そういったものをいろいろと試していかないといけないという思いはありましたが、なかなかそこにまだ移れてない状況です。11月1日時点、今月の1日ですけれども、2つのセンターが新たにできて、ようやく、この、あと5か月しかありませんが、いろんな検証をしていかないといけないというような、

そんな段階に入ったと、机上に書いた、机上の理屈で、こういった形でいけばいいじゃないかという役割分担なんかも、いろいろと、今検討、最終的な詰めをしているというような、そんな状況が現状でございます。

**(委員長)**

ありがとうございました。そのほかに御意見ある方、ありますか。虐待の話が出てましたけど、その内容では、何、どんな虐待が多いですか。

**(事務局)**

個別案件ということでいらっしゃるでしょうか。

**(委員長)**

例えば、身体的虐待とか、経済的虐待とか。

**(事務局)**

身体的虐待が多いですし、やっぱり経済的な虐待ですね。そういった生活が苦しいとかっていうような相談内容のほうが多いですね。

**(委員長)**

その2つが、特に多いってということですかね。

**(事務局)**

はい。

**(委員長)**

はい。ありがとうございます。

## 5. その他

**(委員長)**

その他、事務局のほうから何かありますか。

**(事務局)**

すみません。時間も若干残っているようですので、1つ、今の話の続きみたいになっちゃいますけれども、76ページを御覧いただけますでしょうか。地域包括支援センターの再編・拡充ということが、各地域で活動される法人さんなどの御協力をいただきながら、順調に進んできたんじゃないかなと思っております。来年の4月1日に、いよいよその基幹型の包括支援センターというものも、始動をしていくと。ようやく、この再編・拡充がスタートをしていくんだというような段階にまで来ることができました。基幹型の直営の包括支援センターが、この地域包括支援センター等の名称であるとか、そういったことは、大した問題じゃないんじゃないかとかって、いや、もっと分かりやすくするべきだとか、いろんな御意見がある中なんですけど、今現在、中央の基幹型の包括支援センターの準備に入りまして、ひとつ皆様方の御意見を伺っておきたいというのが、一番上の令和4年4月1日時点（予定）の一番右の表の一番上なんですけど、現在の、これまでずっと地域包括支援センターとして活動してきた、鳥取中央地域包括支援センター、これが長寿社会課の中に、今ございます。これが、長寿社会課の包括ケア推進係であるとか、その

辺との機構改革、組織改編によって、基幹型の包括支援センターを設置しようという検討をしているとこなんですが、名前はどうでもいいのかなと思いつつ、ただ、いや、名は体を表すんだと  
かかっていう御意見もあります。いろいろと御意見を伺っていると、中央地域包括支援センターと  
いうこの名称が、これまで定着しているの、名前を変える必要なんかないんじゃないかってい  
う御意見もありますし、あるいは、地域包括支援センター、担当地域を持っている、今の地域包  
括支援センター、10か所まで広がっていった。これと明らかに、名前でも区別がつくように、  
地域というのを取って、鳥取市中央包括支援センターという名称にしたらいんじゃないかとい  
うような、こんな御意見が結構ございます。いろいろと御意見を、現場なんかに聴いたりして  
る中で、半々くらいありました。

鳥取市として、責任を持って、この組織改編の中で名称を決定していくものではございますが、  
せつかくの機会ですので、この委員会の、本日出席の皆様方としては、直感的にどう思われるの  
かなとか、あるいは、いや、こういう理由で、こうするべきだというような御意見があれば、ぜ  
ひとも伺わせていただいて、最終的な検討に入れていきたいなというふうな思いなんで、思いが  
ありますので、御意見がある方、あるいは、皆さんの御意見を、一言ずつでもお伺いできたらと  
思いますが、よろしくお願ひいたします。

**(委員長)**

はい。今、事務局のほうから、中央包括支援センターの名称についてということで、定着して  
いるので、そのままという案と、地域を取って、中央包括支援センターにしてはどうかという御  
意見でした。その他の御意見もある方もあるかと思いますが、じゃあ、どうしましょう。挙手、  
お一人ずつ聞きましょうか。

**(事務局)**

回って、そちらのほうから。

**(委員長)**

じゃあ、回りましょうか。

**(E委員)**

すみません。薬剤師会のEですけれども、薬局の立場から言うと、今まで、何とか地域センタ  
ーって言われると、どこ、自分のいるこの地域が、どこに当てはまるのかとか、結構分かりにく  
くって、この4月からのを見ると、割とその地域のところがずっと書いてあるので、ああ、自分  
たちの校区は、例えば、東中だから東地域だなとか、すごく分かりやすくなったなと思って見て  
まして、そこに、中央、今までどおりの名前があると、じゃあ、そこは何なんだっていう格好に、  
やはりちょっと、そこまでよく分かってない。だから、言えば、地域の人に近い発想だと思って  
ください、残念ながら、薬局の立場がね。そうすると、やっぱり分かりやすいついていうことにな  
ると、その名前が変わったことは、その組織が直営になって、その地域じゃないんだな  
というのが、やっぱり分かりやすいので、私は変えていただいたほうが、地域の皆さんも分かりや  
すいし、何か4月からは、とつても分かりやすいなと思って、この表をずっと見てたんですつ  
てというのが意見で、その中央包括支援センター、地域を抜くだけにするのか、例えば、中央だつ  
たら、本当に真ん中なのかなとかいう発想があるから、中央を抜くのかとか、ちょっとそういう細

かいところは別として、今まであった名前からは、変えていただいたほうが、変わったんだなっということが周知徹底できるんじゃないかなっていうふうに感じました。

**(委員長)**

じゃあ、すみません。一言ずつ、御意見頂いていいですか。

**(F委員)**

すみません。私は、介護の仕事をしている立場としては、やっぱり今のままが、何か自分の中で、そういう感覚で来てますので、今のままのほうが、私としては、何か分かりやすいという感じはします。

**(G委員)**

ここまで施設整備ができたのであれば、その中央は地域という名前を取られたほうが、組織図的にも分かりやすいんじゃないかと思います。

**(C委員)**

はい。私も、鳥取中央地域包括、地域を外したほうがいいかなと思います。

**(H委員)**

はい。私も、名前は地域よりも、ここに基幹型センターって書いてあるので、基幹ってという言葉が使われたらどうかなって思います。地域ではなくて、基幹だっということがよく分かるとは思いますが、はい。

**(A委員)**

じゃあ、私も、先ほど言われた、ちょっとごめんなさい、目が見えなくて、すみません。その機能が分かるほうがいいのかなと思ひまして、中央っていうことではなく、何か、例えば、統括とか、何か基幹、基幹で分かるのか分かりませんが、何か、その全域を、何かこうまとめるみたいなこと、役割が分かるものが何か入るほうが、分かりやすいのかなっていう気がいたします。

**(I委員)**

ケアマネ協、Iです。ケアマネジャーの立場から言えば、役割とか、その組織図というか、といったことはもう理解してますし、利用者の方も、新しくこう分割されたセンターの、自分がどこの地域に当たるかとか、誰が担当なのかとか、それから、委託を受けて、誰が、今担当なのかっていうことは、よく御理解されていらっしゃると思いますので、名称については、どちらでも、今までどおりでも、大体、新しくなっても、みんな、みんなが理解をするとは思いますが、個人的に言えば、基幹型ということで、鳥取市中央包括、地域を外したような名称のほうが分かりやすいかなと思います。以上です。

**(B委員)**

私も同意見で、地域は外したほうがいいかなと思いますけど、市民目線で、親しんで、身近なところと思って関わっていただくっていうふうに、もし考えるのであれば、ほかの市町村、ほかの都道府県なんかでは、愛称をつけたりしてる例もあるみたいなので、そういうのもあると、より親しんでもらえるのかなと思ったりしました、はい。

**(J委員)**

私も、地域を抜いた、中央という言葉でやられたほうがいいんじゃないかと思います。

#### (D委員)

私は、個人的にはずっと、中央包括って呼び続けてきたので、中央包括で何の違和感もないし、むしろ、この際、他とは違うんだということを意識されるのであれば、地域を外したほうがいいし、それは、やっぱり皆さん、その職員の皆さんが自覚して、我々は、全市域に対して、基幹型バックアップの機能を持つんだっていう、そういう共通認識を持っていただけるのであれば、なおさら地域を外したほうがいいんじゃないのかなと。その辺りも含めて、やっぱり中の職員さんが、しっかり考えて名前を決めてくださるのが、私は一番いいんじゃないかなという気がしております。

それと、あと、愛称も、すごく私はいいいアイデアだと思います。やっぱり、他府県を見てみても、やっぱり思い入れのある名前、名称をつけられているんですよ。それは、皆さんのアイデンティティーとして仕事をされるっていう意味では、なおさらいい意味があると思うので、そういうことも、今すぐでなくてもいいので、おおい検討されていってはいかがかなというふうには思います、はい。

#### (委員長)

はい。ありがとうございました。私も、中央という言葉は、残したほうがいいのかなあと思いますが、地域は取ったほうがいいのかなというふうに思いますし、愛称っていうのも、とてもいい、いいんじゃないかなというふうに思いますので、分かりやすい名称にさせていただけたらなというふうに思います。

#### (事務局)

ありがとうございました。事務局からは、そのほかはございません。皆様方の御意見、参考にさせていただいて、検討を進めていきたいと思っております。また愛称を、今後、公募というようなことがございましたら、ぜひとも、何か御提案をいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

#### (委員長)

はい。時間がちょうどになってきましたが、ほかのことでも、委員の皆さんで、何かございませんでしょうか。よろしいですかね。はい。

#### (委員長)

すみません、ちょっと進行が上手にいかなくて、ぎりぎりになってしまって、申し訳ございません。今日出た、委員さんから出た意見は、ぜひ、次の委員会で対応できるところはさせていただけたらなというふうに思いますので、事務局のほう、よろしく願いいたします。何回目でしたかね、今日。今日、久しぶりの会ということで、3年度の第1回目の委員会ということでした。なかなか進行がうまくいかなくて、申し訳ありませんでした。また、次回、皆さんの協力をいただいて進行していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本委員会は、これで終了したいと思っております。ありがとうございました。

## 6. 閉 会